

2026年2月3日

東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金募集要項(2026年春募集)
《学部新2年生対象》

1 奨学金について

東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金は、本学学部の正規課程に在籍する優秀な私費外国人留学生を対象とした給付型の奨学金制度である。

なお、本事業は2026年度東京都歳入歳出予算が2026年3月31日までに成立することを前提としている。

2 奨学金募集概要

同奨学金の2026年春募集を、以下の対象及び給付期間で募集する。

奨学金種類	対象	給付期間
2026年 春募集	応募時点で学部1年生 但し、2026年4月に学部新2年生に 進級することが見込まれる者	2026年4月から2027年3月 (12か月間)

- (1) 給付金額：月額150,000円(返済義務のない給付型の奨学金)
- (2) 募集人数：13名程度
- (3) 給付方法：奨学金は、毎月在籍確認後に奨学生が指定する日本国内の口座に振り込むことにより給付する。
- (4) 給付開始時期：2026年5月(予定)
※初回の振込時に2026年4月分も併せて給付。

3 応募資格

本学学部に在籍する私費外国人留学生(正規学生)で以下の(1)から(6)までの要件を全て満たすもの。ただし、次の学生は対象外とする。

- ① 国費外国人留学生
- ② 特別選抜(秋季入学入試(10月入学))による入学者

- (1) 在留資格が「留学」(申請中の者も含む)であること
- (2) 募集時に指定する対象成績について、本学が定める以下の算出方法による学業成績の評価点が5.0点満点で3.0点以上であること

$$\{(\text{「5」の単位数} \times 5) + (\text{「4」の単位数} \times 4) + (\text{「3」の単位数} \times 3) + (\text{「2」の単位数} \times 2) + (\text{「1」又は「0」の単位数} \times 0)\} \div \text{総修得単位数} \quad (\text{少数第3位を四捨五入})$$

※選考対象成績：2025年度通年(2025年度前期及び後期)の成績

- (3) 修業年限内(4年)での卒業が可能であること
※本奨学金は優秀な学生を対象としているため、次の例のように学業不振等のため修業年限内での卒業が不可能であることが確定した場合、応募資格を満たさない

ものとする。

(例) 学部の進級条件を満たすことができず留年したことがあるまたは留年が確定している場合

- (4) 応募時点で、他団体の奨学金等に応募していないこと（ただし、辞退可能なもの、本奨学金の受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (5) 本奨学金受給期間に他団体の奨学金を受給する予定がないこと。（ただし、文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (6) 東京都立大学私費外国人留学生奨学金受給候補者の推薦選考に関する要項（25 首都大管国第 1226 号）第 9 条又は東京都立大学文部科学省外国人留学生学習奨励費受給候補者の推薦選考に関する要項（25 首都大管国第 1248 号）第 8 条により、留学生・留学委員会より奨学金等の応募資格停止の処分を受けた者については、その資格停止の期間を終えていること

4 募集期間

募集開始：2026 年 3 月 10 日（火）

応募締切：2026 年 3 月 18 日（水）午後 5 時【厳守】

5 応募方法

次の(1)と(2)の手続きをいずれも行うこと。

(1) 次の Microsoft Forms に必要事項を入力し送信する。

<https://forms.office.com/r/UDMhwnwnypH>

(2) Forms 内に記載されているリンクに提出書類をアップロードする。

[アップロードする提出書類一覧表]

提出書類には、以下の表のファイル名（例）を参考に、指定されたファイル名（書類番号_アルファベット氏名）をつけること

書類番号	提出書類	提出時の注意点	ファイル名(例)	
1	学業成績評価点計算表 (EXCEL 本学指定様式)	・下記サイトの「学業成績評価点計算表」のリンクからエクセルファイルをダウンロードし、入力したものをデータで提出すること https://www.ic.tmu.ac.jp/study_abroad/scholarship_pv_tmu.html	1_TORITSU TARO	
2	成績通知書 (PDF)	<table border="1"><tr><td>提出する成績 2025 年度通年(2025 年度前期及び後期)</td></tr></table> ・ Campus Square から入手可 ・ 兵役による休学等により対象期間の成績を提出できない場合は、「11 問い合わせ先」に記載の私費留学生奨学金担当まで相談する	提出する成績 2025 年度通年(2025 年度前期及び後期)	2_TORITSU TARO
提出する成績 2025 年度通年(2025 年度前期及び後期)				

		こと	
3	在留カード両面 コピー (原則 PDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・スキャン等によって記載内容がはっきり確認できるものを提出すること ・応募時、在留期間更新中の場合は現在所持している在留カードのコピーを提出し更新済みの在留カードを入手次第、新しい在留カードのコピーを提出すること。 	3_TORITSU TARO
4	学生証両面 コピー (原則 PDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・スキャン等によって記載内容がはっきり確認できるものを提出すること 	4_TORITSU TARO

[応募に関する注意]

・2026年3月16日(月)から19日(木)の間に応募者全員に、国際課から個別に申請番号を応募者のTMU 交付 EMAIL アドレスに通知する。応募したにもかかわらず申請番号通知メールが届かない場合は、3月23日(月)午後5時までに私費外国人留学生奨学金担当までメールで問い合わせること。それ以降の問い合わせには応じることができないので気を付けること。

・応募書類等に関して国際課から応募者に問い合わせをする場合があるので、応募後はTMU 交付 EMAIL アドレスを定期的に確認し速やかに返信すること。

6 選考及び結果通知

原則成績による選考を行い、2026年5月頃に選考結果（給付対象者の申請番号）をkibacoにより応募者宛てに通知する。給付対象者には決定通知書をメールにて送付する。

7 給付決定後の手続き

受給にかかる手続きについては、決定通知書と合わせて給付対象者に連絡する。誓約書の提出、振込先銀行口座登録などの手続きが遅れた場合、奨学金の支給開始が遅れてしまうため必ず期限内に手続きを完了させること。

8 給付の中止等

奨学金の給付を受けるまでの間又は給付期間中に次のいずれかに該当した場合は、奨学金の給付を取消、中止又は一時的に停止することがある。また、既に給付した奨学金の返還を求めることが適当であると判断した場合には、奨学金の一部又は全部の返還を求めることがある。

- (1) 申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合
- (2) 学長への誓約事項に違反した場合
- (3) 退学等の懲戒処分を受けた場合又は除籍になった場合
- (4) 学業成績不良や停学等により修業年限内での卒業が不可能であることが確定した場合

※本奨学金は優秀な学生を対象としているため、次の例のように学業不振等のため修業年限内での卒業が不可能であることが確定した場合、奨学金の給付が中止と

なる。

(例) 学部の進級条件を満たすことができず留年が決定した場合

- (5) 「留学」の在留資格をほかの在留資格に変更した場合
- (6) 他団体の奨学金等に申請したことが判明した場合（ただし、辞退可能なもの、本奨学金の受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (7) 他団体の奨学金等を受給していることが判明した場合（ただし、文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (8) その他、学長が奨学金の給付が適当でないと認めた場合

9 注意事項（他団体の奨学金との併給について）

本奨学金と文部科学省外国人留学生学習奨励費との併給は認められている。学習奨励費への応募には、本奨学金への応募とは別に、「奨学金希望の事前登録」（2026年3月上旬受付開始予定。詳細は国際センター・国際課 HP 参照）が必要なため注意すること。

10 本奨学金の給付金額及び応募資格の変更予定について

2026年度に行う募集から、給付金額の変更（月額150,000円→月額100,000円）及び応募資格の変更（学業成績の評価点が5.0点満点で3.0点以上→4.0以上）を予定している。
2026年度以降の募集については国際センター・国際課 HP を確認すること。

11 問い合わせ先

東京都立大学管理部国際課留学生交流係 私費留学生奨学金担当

E-mail: ryuga-scholarship@jmj.tmu.ac.jp